

平戸市財政健全化計画（後期プラン）の進捗状況について【令和4年度実績】

平戸市では、次の世代に負担を先送りすることなく、将来にわたって持続可能な財政運営を構築するため、「財政収支の均衡の継続」を基本目標として、令和3年度に平戸市財政健全化計画第2次計画後期プラン（令和3年度～令和5年度）を策定し、数値目標等を定めています。

令和4年度決算における本市の財政状況や数値目標等に対する進捗状況をお知らせします。

令和4年度の決算状況（普通会計）から見る数値目標等の進捗状況

1 財政収支の均衡

令和4年度の実質収支は586百万円の黒字となり、合併算定替の逡減が始まった平成28年度以降、収支不足を補うための財政調整基金取り崩しを行うことなく、「財政収支の均衡」は達成できている状況です。

（1）普通交付税

本市の歳入において太宗を占める地方交付税のうち普通交付税（臨時財政対策債を含む）は、平成28年度から令和2年度まで合併算定替の特例期間終了に伴う逡減が行われ、減少傾向にありましたが、令和3年度の算定からは一本算定となっています。

「財政収支の均衡」を達成する上で市町村合併後、最大の懸案事項であった普通交付税の合併算定替における一本算定との乖離額は、最大で約17億円を見込んでいましたが、市町村の姿の変化に対応した交付税の算定が行われたことなどにより、結果的には平成28年度から令和2年度までで約9億6千万円にまで縮減されたことが大きく影響し、財政状況は一定の良好さを保っています。

令和3年度においては、令和2年度の国勢調査の結果が反映される年度であり、人口減少による一定の影響はあったものの、単位費用の増加や新たな算定項目（地域デジタル社会推進費）の創設などに加え、追加交付措置（臨時経済対策費、臨時財政対策債償還基金費等）により前年度比5.5%の増加となっており、平成29年度並みの金額まで回復しています。

しかしながら、令和4年度においては、令和3年度同様に追加の交付措置（臨時経済対策費等）があったものの、単位費用の減少や市税の伸びなどにより前年度比1.7%の減少となっており、地方財政計画に基づく臨時財政対策債の減少も加わり、再算定がなければ、臨時財政対策債を加えた実質的な普通交付税はコロナ禍以前の令和元年度を下回っています。

■普通交付税の推移

(単位：百万円)

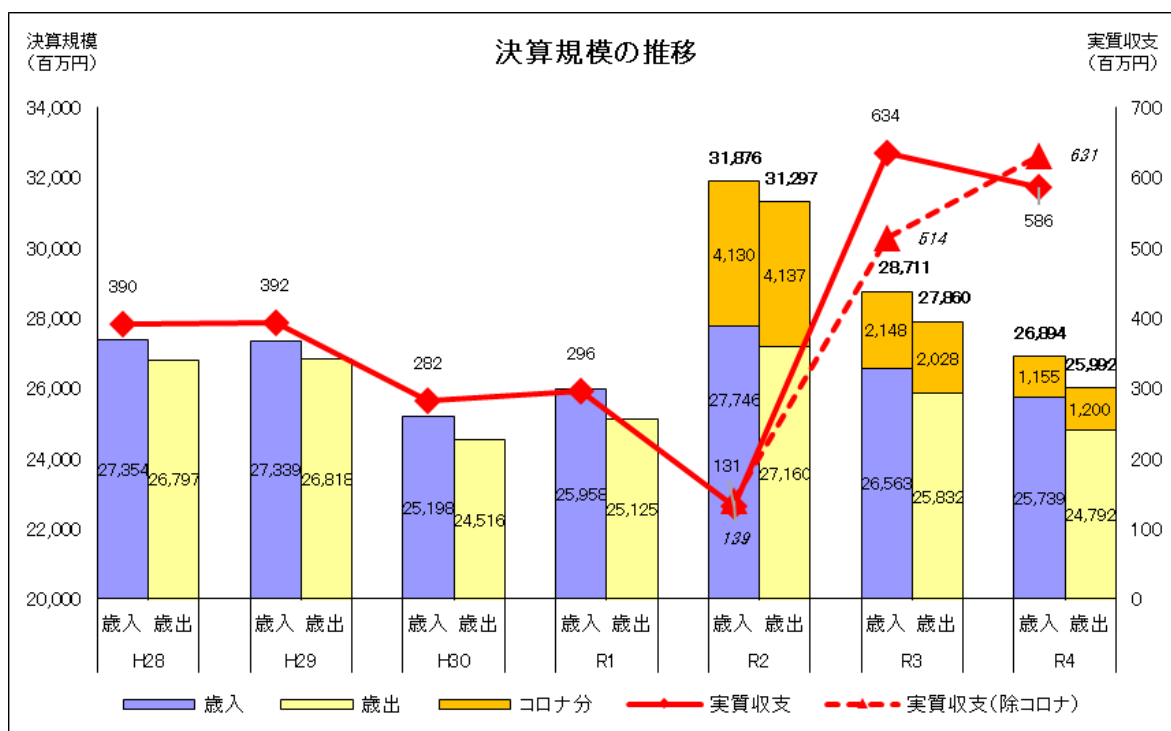
区 分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
普通交付税	9,611	9,425	9,259	9,098	9,087	9,585	9,420
臨時財政対策債	546	553	529	387	364	342	124
合 計	10,157	9,978	9,788	9,485	9,451	9,927	9,544
(差 引)	(△251)	(△179)	(△190)	(△303)	(△34)	(476)	(△383)

(2) 財政規模

近年減少傾向にあった財政規模は、新型コロナウイルス感染症対策の影響により、令和2年度決算において市町村合併後最大規模となりましたが、令和3年度においては、前年度から約1割の減少、令和4年度においては、さらに前年度から約6%の減少と徐々にコロナ禍以前の財政規模に収束しつつあります。

令和2年度が大きく増加しているのは、主に特別定額給付金の実施(約31億円)によるものです。

感染症対策経費(令和4年度は物価高騰対策経費を含む。)を除く歳出において、令和2年度に増加しているのは、令和元年度の台風に伴う災害復旧費や地域総合整備資金貸付金の増加が主な要因となっています。また、積立金において、令和2年度には合併特例債を活用した新しいまちづくり基金の積み増し、令和3年度においては、普通交付税の追加交付等に伴う財政調整基金の積立や、今後の公共施設整備の財源とするため、新しいまちづくり基金の積み増しを行ったことが、令和2年度及び令和3年度が令和元年度以前と比較して増加している要因となっています。令和4年度においては、国補正に伴う普通建設事業費が大きく減少(△28.1%)したため、コロナ禍以前である令和元年度と同程度の財政規模となっています。



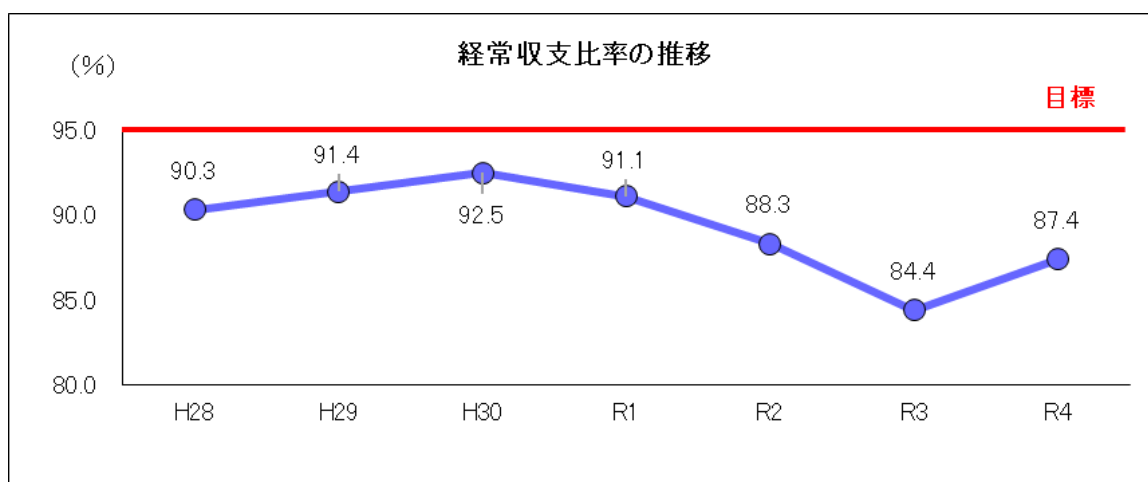
2 財政指標等の数値目標の進捗状況

(1) 経常収支比率

財政構造の硬直度や弾力性を示す経常収支比率は、95%以下に抑制することを数値目標としています。

令和3年度における経常収支比率は84.4%で、前年度と比較すると3.9ポイント改善しており、目標達成しています。この主な要因は、普通交付税や地方消費税交付金など、歳入の経常的な一般財源の増加によるものです。

一方、令和4年度の経常収支比率は87.4%と、目標は達成しているものの前年度と比較すると3.0ポイント悪化しています。この主な要因は、令和3年度では減少の要因となった、歳入の経常的な一般税源である普通交付税及び臨時財政対策債の減少によるものです。



経常収支比率は、経常経費充当一般財源÷(経常一般財源+臨時財政対策債)から算出しますが、下記の表から経常一般財源の推移をみると、普通交付税(臨時財政対策債含む)の影響が大きく、令和2年度までは合併算定替の逡減により、減少傾向にあったことから、経常収支比率の増加要因となっていました。令和3年度では増加、令和4年度では再び減少したため、その主な増減要因となっています。

□経常一般財源の推移

(単位：百万円)

区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
地方税	2,725 (35)	2,793 (68)	2,764 (△29)	2,759 (△5)	2,705 (△54)	2,659 (△46)	2,792 (133)
地方譲与税等	783 (△90)	807 (24)	828 (21)	823 (△5)	926 (103)	1,072 (146)	1,014 (△58)
普通交付税 (臨財債含む)	10,157 (△251)	9,978 (△179)	9,788 (△190)	9,485 (△303)	9,451 (△34)	9,927 (476)	9,544 (△383)
その他	23 (△3)	25 (2)	46 (21)	82 (36)	28 (△54)	41 (13)	39 (△2)
合計	13,688 (△309)	13,603 (△85)	13,426 (△177)	13,149 (△277)	13,110 (△39)	13,699 (589)	13,389 (△310)

※ 下段は、当該年度と前年度との差引額

次に、經常経費充当一般財源をみると、平成30年度までは人件費、扶助費、公債費などの義務的経費が年々増加傾向だったことから、經常収支比率の増加要因となってきましたが、令和元年度以降は、補助費等において、北松北部環境組合の地方債償還に係る負担金が大きく減少したことや、これまでの積極的な市債の繰上償還により公債費が減少したことに伴い、經常収支比率の減少に寄与しています。

なお、令和4年度の公債費については、令和2年度に借り入れた合併特例債（新しいまちづくり基金への積み増し）及び地域総合整備資金貸付事業債の元金償還が開始されたことなどにより、前年度から6.3%増加しています。

また、令和2年度において、物件費が減少する一方で人件費が同程度増加しているのは、これまで物件費（賃金）として計上してきた臨時職員の雇用について、会計年度任用職員制度の導入に伴い、人件費（報酬）へ移行したことが主な要因となっています。

□經常経費充当一般財源の推移

(単位：百万円)

区 分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
人 件 費	2,910 (△73)	2,957 (47)	2,990 (33)	3,003 (13)	3,195 (192)	3,136 (△59)	3,118 (△18)
物 件 費	1,648 (81)	1,687 (39)	1,716 (29)	1,718 (2)	1,487 (△231)	1,457 (△30)	1,411 (△46)
維 持 補 修 費	169 (12)	185 (16)	156 (△29)	144 (△12)	157 (13)	156 (△1)	215 (59)
扶 助 費	1,276 (71)	1,351 (75)	1,379 (28)	1,372 (△7)	1,243 (△129)	1,261 (18)	1,171 (△90)
補 助 費 等	1,978 (65)	1,855 (△123)	1,740 (△115)	1,454 (△286)	1,410 (△44)	1,476 (66)	1,567 (91)
公 債 費	3,078 (37)	3,048 (△30)	3,095 (47)	2,956 (△139)	2,776 (△180)	2,771 (△5)	2,946 (175)
繰 出 金	1,302 (△2)	1,350 (48)	1,349 (△1)	1,333 (△16)	1,307 (△26)	1,302 (△5)	1,276 (△26)
合 計	12,361 (191)	12,433 (72)	12,425 (△8)	11,980 (△445)	11,575 (△405)	11,559 (△16)	11,704 (145)

※ 下段は、当該年度と前年度との差引額

(単位：%)

經常収支比率	90.3	91.4	92.5	91.1	88.3	84.4	87.4
--------	------	------	------	------	------	------	------

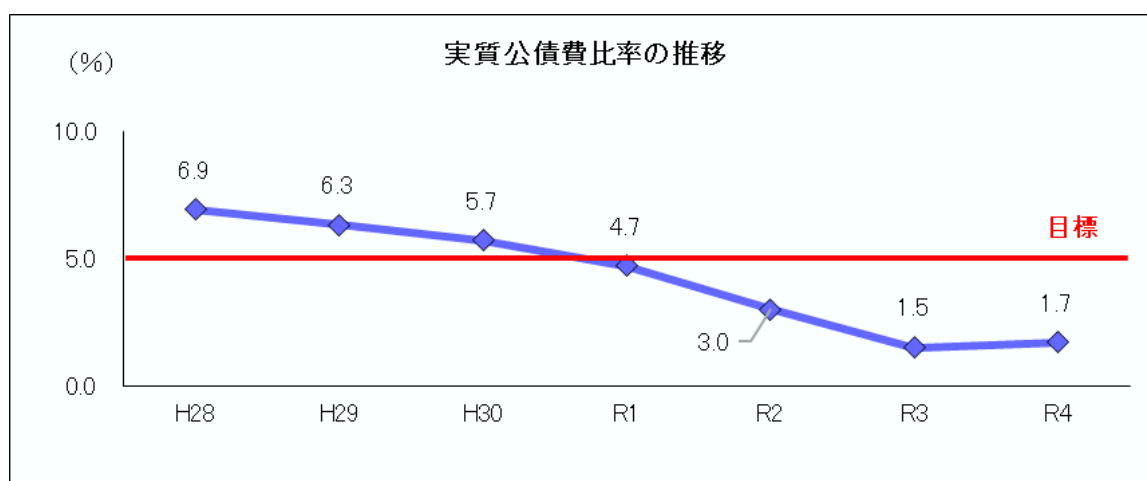
(2) 実質公債費比率

借入金（地方債）の返済額（公債費）及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す実質公債費比率は年々減少しており、基準値である25%を大きく下回っていますが、5%以下に抑制することを数値目標としています。

令和元年度において、数値目標である5%以下は達成していますが、令和3年度においては1.5%で、前年度と比較すると1.5ポイント改善しています。

この主な要因は、これまで積極的に行ってきた市債の繰上償還により、令和3年度に支払うべき元利償還金が減少したことや北松北部環境組合に対する公債費負担が減少したことによるものです。

令和4年度においては、元利償還金に要する経費として、事業費補正や密度補正など基準財政需要額に算入された額が減少しているため、前年度から0.2ポイント悪化し、1.7%となっています。



実質公債費比率は、下記の表のとおり3か年平均で算出します。

A欄は、毎年の元利償還金及びこれに準じる額の合計で年々減少傾向にありますが、これは、市債の繰上償還、及び北松北部環境組合の地方債について、令和元年度に平成15・16許可債の償還が終了したことにより、環境組合に対する負担金が大きく減少したことが主な要因です。なお、この環境組合に対する負担金のうち公債費分は、令和3年度からは平成29～令和元同意債の元金償還が開始され、令和14年度までは約6千5百万円で推移する予定です。

令和4年度の地方債の元利償還金は、公債費の経常一般財源の増加要因と同様に、令和2年度に借り入れた合併特例債（新しいまちづくり基金への積み増し）及び地域総合整備資金貸付事業債の元金償還が開始されたことなどにより、増加に転じています。

■実質公債費比率の推移

(単位：百万円)

区 分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
地方債の元利償還金	3,132	3,103	3,144	3,009	2,826	2,822	2,998
準元利償還金	739	734	628	408	308	343	414
公営企業	328	323	321	351	306	322	349
一部事務組合	409	408	305	55	1	20	64
債務負担行為	2	2	2	2	1	1	1
一時借入金利子	0	1	0	0	0	0	0
合 計 A	3,871	3,837	3,772	3,417	3,134	3,165	3,412
	(△70)	(△34)	(△65)	(△355)	(△283)	(31)	(247)

C欄は、元利償還金に要する経費として普通交付税の基準財政需要額に算入された額になりますが、この額は、合併特例債などの償還終了に伴い減少傾向にあり、比率の増加要因となっています。

また、D欄の標準財政規模は、地方公共団体で通常収入されると考えられる経常的一般財源の規模を示す指標であり、標準税収入額等に普通交付税額や臨時財政対策債発行可能額を加えた額ですので、普通交付税額と同様の傾向を示します。

前述のとおり、実質公債費比率は、3か年平均で算出するため、単年よりも緩やかな動きになりますが、今後、公債費の増加と普通交付税算入額の減少が見込まれることから、実質公債費比率も4%程度まで増加していくことが見込まれます。

(単位：百万円)

区 分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
控 除 財 源	3,243	3,252	3,213	3,120	3,065	3,067	3,031
	(81)	(9)	(△39)	(△93)	(△55)	(2)	(△36)
特 定 財 源 B	102	105	94	92	87	78	78
普通交付税算入額 C	3,141	3,147	3,119	3,028	2,978	2,989	2,953
標 準 財 政 規 模 D	13,633	13,467	13,308	13,002	13,102	13,584	13,205
	(△156)	(△166)	(△159)	(△306)	(100)	(482)	(△379)

$$\text{実質公債費比率} = (A - B - C) / (D - C)$$

(単位：%)

実質公債費比率(単年)	6.0	5.7	5.5	3.0	0.7	0.9	3.7
実質公債費比率(3か年)	6.9	6.3	5.7	4.7	3.0	1.5	1.7

※ 下段は、当該年度と前年度との差引額

(3) 将来負担比率

借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の額の大きさを指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の高さを示す将来負担比率は、平成27年度以降、基準である350%を優に下回り、数値としては、発生していない状況が続いています。数値目標においても、発生させないとしているところです。

平成27年度以降、将来負担比率は発生していないため、目標達成しています。

これは、継続した繰上償還と新規の市債発行額を元金償還額以下に抑制することで市債残高の減少に努めていることや、財政調整基金を始め、基金の残高合計が市債残高など将来負担すべき額以上に確保されていることが主な要因となっています。

なお、将来負担比率は、下記の表のとおり算出します。

■将来負担比率の推移

(単位：百万円)

区 分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
地方債残高	28,336	28,017	26,734	26,021	26,852	26,723	25,708
債務負担行為に基づく支出予定額	0	0	0	0	0	0	0
公営企業債等繰入見込額	3,598	3,445	3,162	3,049	2,864	2,793	2,687
水道事業会計	2,670	2,598	2,317	2,280	2,214	2,162	2,130
病院事業会計	840	763	679	626	579	501	441
交通船事業会計	1	3	0	0	0	52	46
農業集落排水事業特別会計	80	74	68	62	56	50	43
工業団地事業特別会計	0	0	92	74	0	0	0
国民健康保険事業特別会計	7	7	6	7	15	28	27
組合等負担等見込額	754	589	816	770	770	751	687
退職手当負担見込額	3,462	3,481	3,273	3,184	3,079	3,065	2,981
設立法人の負債額等負担見込額	17	16	15	13	12	11	11
合 計 A	36,167 (△899)	35,548 (△619)	34,000 (△1,548)	33,037 (△963)	33,577 (540)	33,343 (△234)	32,074 (△1,269)
充当可能基金額	13,142	13,574	13,141	12,555	12,844	14,091	14,957
特定財源見込額	833	731	706	703	1,025	964	907
国庫支出金等	49	45	41	37	33	29	26
企業会計等貸付金元利収入	26	21	0	0	300	300	300
公営住宅使用料	601	566	542	535	557	514	471
都市計画税	157	99	123	131	135	121	110
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	25,346	25,025	24,368	23,497	23,806	22,181	20,637
合 計 B	39,321 (396)	39,330 (9)	38,215 (△1,115)	36,755 (△1,460)	37,675 (920)	37,236 (△439)	36,501 (△735)
標準財政規模 C	13,633 (△156)	13,467 (△166)	13,308 (△159)	13,002 (△306)	13,102 (100)	13,584 (482)	13,205 (△379)
元利償還金等に係る基準財政需要額算入額 D	3,141 (80)	3,148 (7)	3,119 (△29)	3,028 (△91)	2,978 (△50)	2,988 (10)	2,953 (△35)
分子 (A - B) E	△3,154	△3,782	△4,215	△3,718	△4,098	△3,893	△4,427
分母 (C - D) F	10,492	10,319	10,189	9,974	10,124	10,596	10,252

将来負担比率 = E / F

(単位：%)

将来負担比率	- (△30.0)	- (△36.6)	- (△41.3)	- (△37.2)	- (△40.4)	- (△36.7)	- (△43.1)
--------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

※ 将来負担比率が発生しない場合は、「-」を記載。また、() 書きは、算出上の比率

(4) 基金残高（財政調整基金・減債基金）

基金残高は、財政調整基金及び減債基金をそれぞれ27億円確保することを数値目標としています。

財政調整基金（+327百万円）については、決算剰余金処分等による積立により残高35億6,800万円となり、平成28年度以降、目標を達成しています。

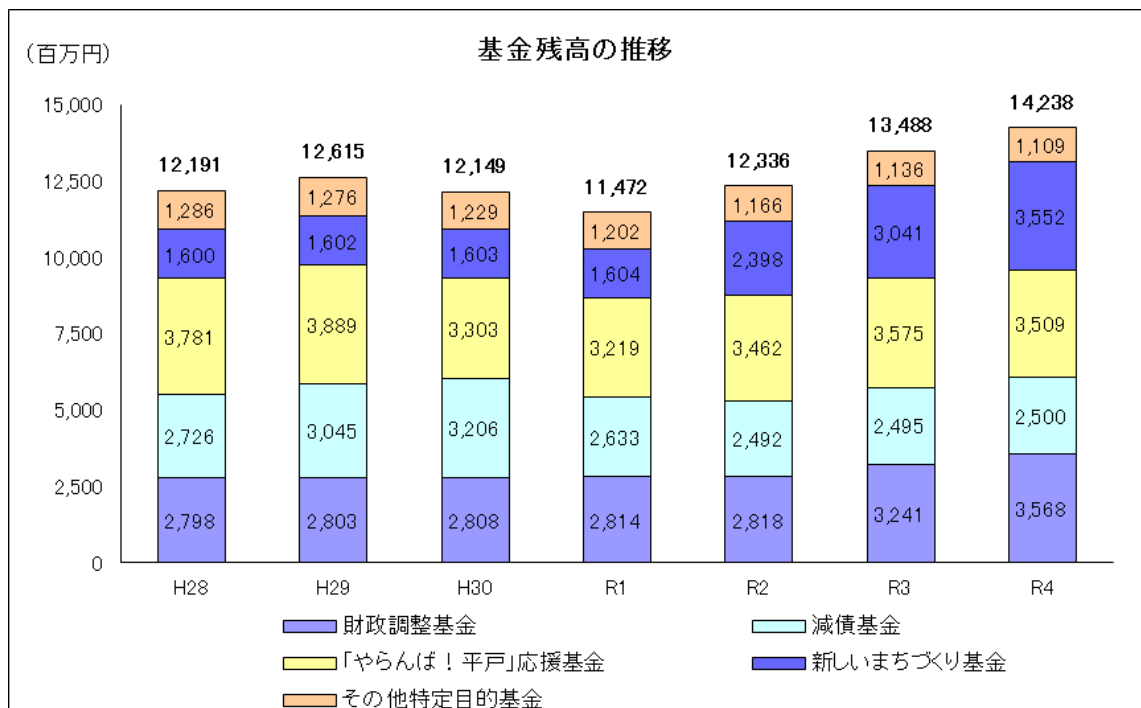
また、減債基金（+5百万円）は、利子積立により残高25億円となり、目標未達成の状況です。平成28年度から平成30年度までは目標を達成していましたが、令和元年度は繰上償還、令和2年度においても工業団地事業特別会計における繰上償還に伴う財源として取り崩しを行ったことで残高が減少しています。

基金総額をみますと、令和4年度末における残高は142億3,800万円で、前年度と比較して7億5,000万円の増加となっています。

主な特定目的基金であり、ふるさと納税を原資とする「やらんば！平戸」応援基金（△66百万円）については、寄附金が前年度より約2億1千万円増加したものの、取崩において、寄附金の増加に伴う返礼品等経費の増加、工業団地に係る用地取得奨励金及び木質バイオマス実証施設における木質チップ生産機械の導入などにより、積立を上回ったため、残高が減少しています。この基金は、総合計画や総合戦略における重要施策の推進のため、積極的に活用していることから、今後も財源の維持・確保に向け、ふるさと納税制度の推進を図っていきます。

その他、新しいまちづくり基金（+511百万円）については、合併特例債を原資として平成19年度及び令和2年度に合わせて約22億6千万円の積み立てを行っていますが、今後の公共施設整備の財源とするための積み増しにより増加しています。

なお、財政調整基金、減債基金、新しいまちづくり基金、ひらどふれあい福祉基金及び定額運用基金である土地開発基金については、平成26年度から長崎県債、令和4年度からは電力債による基金の運用を行っており、自主財源の確保に努めているところです。



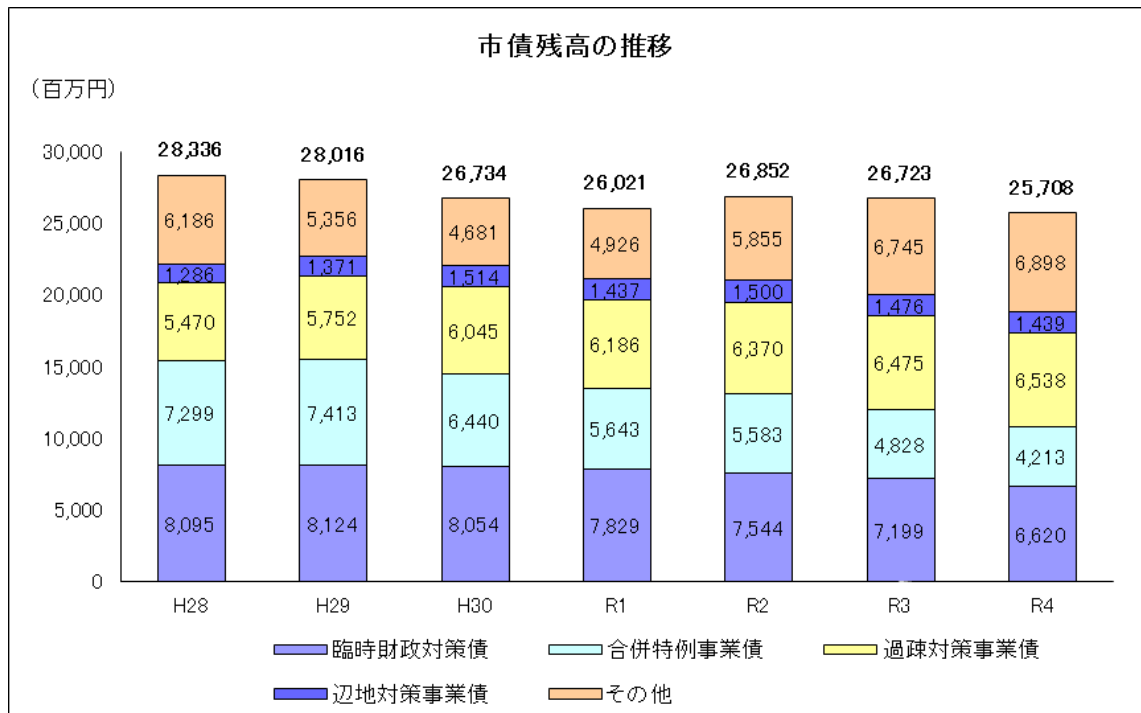
(5) 市債残高

市債残高は、原則として、新規市債発行額を元金償還額以下に抑制し、市債残高を減らすことを数値目標としています。

令和4年度末の市債残高は257億800万円で、前年度に比べ10億1,500万円の減少となっています。新規市債発行額19億300万円に対し、元金償還額は29億1,800万円であったため、市債残高は減少し、目標達成しています。

平成19年度から平成21年度までの公的資金補償金免除繰上償還以降も令和3年度まで、縁故資金について任意の繰上償還を継続してきたことで、令和元年度まで減少傾向にありましたが、令和2年度においては、合併特例債を活用した新しいまちづくり基金の積み増しや地域総合整備資金貸付事業に伴う市債の発行により、増額に転じています。しかし、この増加も一時的なものであったことから、令和3年度以降は減少傾向を見込んでいます。

なお、令和4年度末の市債残高は、市民一人当たりで換算すると約88万9千円となりますが、交付税措置額や公債費に充当できる特定財源を控除した実質的な残高は、68億4,500万円で、市民一人当たり約23万7千円となっています。



■ 市債残高の推移

(単位：百万円)

区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
期首残高	28,720	28,336	28,016	26,734	26,021	26,852	26,723
市債借入額	3,373	3,275	2,492	3,054	4,432	2,993	1,903
元金償還額	3,757	3,595	3,774	3,767	3,601	3,122	2,918
定時償還	2,876	2,888	2,965	2,864	2,710	2,725	2,912
繰上償還	881	707	809	903	891	397	6
期末残高	28,336	28,016	26,734	26,021	26,852	26,723	25,708
(差引)	(△384)	(△320)	(△1,282)	(△713)	(831)	(△129)	(△1,015)

(6) まとめ

令和4年度における数値目標の達成状況は、下記のとおり令和3年度と同様に、減債基金を除き、達成している状況ですが、本市の財政状況は、依然として進行する人口減少や老朽化に伴う公共施設の適正化など元々抱えている課題に加え、ロシアのウクライナ侵攻に起因するエネルギーや原材料等価格の高騰、さらには中東情勢など内外の難局が複合的に押し寄せ、不確実性が年々増していく中、今後も予断を許さない状況が継続していくものと予想されます。

今後も、健全で持続可能な財政運営の確立を目指して、財政健全化計画に掲げた各種取り組みを継続して推進していくとともに、物価高騰など目下の諸課題に対し、機動的に対応していきます。

(単位：百万円)

区 分	目標数値	令和3年度	令和4年度
経常収支比率	95%以下に抑制する。	84.4%	87.4%
実質公債費比率	5%以下に抑制する。	1.5%	1.7%
将来負担比率	発生させない。	—	—
市債残高	原則として、新規市債発行額を元金償還額以下に抑制し、市債残高を減らす。	△129	△1,015
財政調整基金	27億円（標準財政規模の20%程度）を確保する。	3,241	3,568
減債基金	27億円（市債残高の10%程度）を確保する。	2,495	2,500

※ 将来負担比率が発生しない場合は、「—」を記載